

(A2) 訪問型サービス サービスコード表(旧介護予防訪問介護相当)

H30年10月1日～

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数			
A2 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービスⅠ(独自)	週1回程度の訪問	・事業対象者 ・要支援1認定者 ・要支援2認定者	⇒	1,168			
A2 1113	訪問型サービスⅠ・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	818		
A2 1114	訪問型サービスⅠ・同一				事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	⇒	1,051	
A2 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	736		
A2 2111	訪問型サービスⅠ				日割	⇒	38		
A2 2113	訪問型サービスⅠ・初任				日割	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	27	
A2 2114	訪問型サービスⅠ・同一	日割	事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	⇒	34			
A2 2115	訪問型サービスⅠ・初任・同一	日割	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	24				
A2 1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービスⅡ(独自)	週2回程度の訪問	・事業対象者 ・要支援1認定者 ・要支援2認定者	⇒	2,335			
A2 1213	訪問型サービスⅡ・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	1,635		
A2 1214	訪問型サービスⅡ・同一				事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	⇒	2,102	
A2 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	1,472		
A2 2211	訪問型サービスⅡ				日割	⇒	77		
A2 2213	訪問型サービスⅡ・初任				日割	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	54	
A2 2214	訪問型サービスⅡ・同一	日割	事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	⇒	69			
A2 2215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	日割	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	49				
A2 1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービスⅢ(独自)	週3回以上の訪問	・要支援2認定者	⇒	3,704			
A2 1323	訪問型サービスⅢ・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	2,593		
A2 1324	訪問型サービスⅢ・同一				事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	⇒	3,334	
A2 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	2,334		
A2 2321	訪問型サービスⅢ				日割	⇒	122		
A2 2323	訪問型サービスⅢ・初任				日割	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	85	
A2 2324	訪問型サービスⅢ・同一	日割	事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	⇒	110			
A2 2325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	日割	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	77				
A2 2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービスⅣ(独自)	週1回程度の訪問	・事業対象者 ・要支援1認定者 ・要支援2認定者	⇒	266			
A2 2413	訪問型サービスⅣ・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	186		
A2 2414	訪問型サービスⅣ・同一				事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	⇒	239	
A2 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	167		
A2 2511	訪問型サービスⅤ				ホ 訪問型サービスⅤ(独自)	週2回程度の訪問	・事業対象者 ・要支援1認定者 ・要支援2認定者	⇒	270
A2 2513	訪問型サービスⅤ・初任							介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%
A2 2514	訪問型サービスⅤ・同一	事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	⇒				243	
A2 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	170					
A2 2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービスⅥ(独自)	週3回以上の訪問	・要支援2認定者				⇒	285
A2 2623	訪問型サービスⅥ・初任							介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%
A2 2624	訪問型サービスⅥ・同一				事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	⇒	257	
A2 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	180		
A2 1411	訪問型短時間サービス				ト 訪問型サービス費(独自) (短時間サービス)	20分未満 ※1月につき22回まで	・事業対象者 ・要支援1認定者 ・要支援2認定者	⇒	165
A2 1413	訪問型短時間サービス・初任							介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%
A2 1414	訪問型短時間サービス・同一	事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	⇒				149	
A2 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	104					
A2 4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算						200	
A2 4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ	リ 生活機能向上連携加算						200	
A2 4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ				100				
A2 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算				
A2 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算					
A2 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算					
A2 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算出した単位数の90%加算					
A2 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算出した単位数の80%加算					
A2 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算				
A2 8001	訪問型サービス特別地域加算		日割		所定単位数の 15% 加算				
A2 8002	訪問型サービス特別地域加算		回数		所定単位数の 15% 加算				
A2 8100	訪問型サービス小規模事業所加算				所定単位数の 10% 加算				
A2 8101	訪問型サービス小規模事業所加算	日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算				
A2 8102	訪問型サービス小規模事業所加算	回数			所定単位数の 10% 加算				
A2 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の 5% 加算				
A2 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算	日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算				
A2 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算	回数			所定単位数の 5% 加算				